

2011

9月号



510

広報

かわち



みんなと過ごした
今年の夏!!



<主な内容>

祝ご長寿 いつまでも明るくお元気で! P2~3
食品放射能測定システムの導入発表会 P7
TOPICS・まちのできごと P8~9
平成23年度かわちチャレンジスクール開催 P11

写真:『かわちチャレンジスクール』から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 10月3日(月)午前10時~正午
10月17日(月)午前10時~午後3時
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322
FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月~金曜日 午前9時~午後4時
場 所 株式会社かわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

交通事故相談

日 時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎ 029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 7月発生状況

(累計)

発生件数(人身事故) 2件(18)
死者数 0人(2)
負傷者数 3人(26)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた 8人 転入 13人
おくやみ 6人 転出 28人

◆ 人口・世帯 ◆

平成23年8月1日現在
人口 10,340人 (-13)
男 5,059人 (-10)
女 5,281人 (-3)
世帯数 3,380世帯 (-4)

◆ TELガイド ◆

役	場	☎ 84-2111	教育委員会	学校教育 G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	生活環境 G	☎ 84-2361	事 務 局	生涯学習 G	(公民館) ☎ 84-2843
	建 設 G	☎ 84-2921		福 祉 セ ン タ ー	☎ 84-3699
				保 健 セ ン タ ー	☎ 84-4486
つ つ み 会 館	☎ 86-3740			防 災 か わ ち (音声案内)	☎ 84-2212
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	☎ 60-4071			社 会 福 祉 協 議 会	☎ 84-2830 シルバー人材センター ☎ 84-5455

◆ 休日診療当番医(10月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
2日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	
9日	鈴木クリニック ☎ 029-892-3640	
10日	古橋医院 ☎ 029-978-3770	
16日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	
23日	江戸崎ひかりクリニック ☎ 029-834-5777	
30日	いわき内科クリニック ☎ 029-875-5100	

8月26日現在、10月以降の
休日当番医が未定のため10月
分は、10月1日号に11月分と
あわせて掲載いたします。

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム	: 24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター	☎ 029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ: http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト: http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(10月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収集 日							
	A 地区	4・18	C 地区	11・25	A 地区	8	C 地区	22
B 地区	6・20	D 地区	13・27	B 地区		D 地区		
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日				
全地区	毎週月・水・金曜日				10月中の予約→11月5日			

広報
かわち

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



かわち長寿番付

これまで河内町の発展にご協力いただいたご長寿のみなさまを相撲の番付表になぞらえ
「長寿番付表」にしてお知らせします。

西

東

高橋	前頭3	前頭2	前頭1	青野	田仲	小結	秋山	関脇	青野	大関	安岡	横綱
とら	(98)	宿	すい	(98)	早井	こう	(98)	早井	つる	(98)	十三間戸	祥一(101)
大行	前頭10	佐橋やヨニア	(97)	上金江津	前頭9	きみ(96)	下加納	前頭8	加藤	鴻野	前頭6	まつ(97)愛宕町
きみ(96)	下加納	田口	きみ(97)	手栗	田川	とみ(97)	新橋	静子(97)	入谷	たけ(97)	鷹原	たま(99)中金江津

平成二十二年度 河内町長寿番付表

行事 河内町長

牧山ミサエ	(100)	宿	はな(101)	中郷
池田つぐ子	(99)	高	大関	雜賀綱
あつ(98)	早井	小結	牧山ミサエ	(100)
サト(98)	早井	風間	池田つぐ子	(99)
米(98)	庄布川	寺塚	前頭3	秋山
のぶ(98)	庄布川	のぶ(98)	秋山	本

前頭4	駒塚	どく(97)下金江津	前頭10	浅野	琴(97)掘割	前頭15	篠田	チヨ(96)中金江津
前頭5	下加納	前頭11	前頭9	ひけ(97)宿	前頭16	前頭10	前頭11	前頭17
前頭6	中林	マサ(97)	前頭8	馬木(97)	前頭17	前頭10	前頭11	前頭18
前頭7	小更ますり	(97)愛宕町	前頭7	加藤	前頭18	前頭11	前頭12	前頭19
前頭8	遠下	前頭6	前頭7	ちよ(97)	前頭19	前頭12	田中	前頭20
前頭9	鉢木	前頭5	前頭8	ひけ(97)	前頭20	前頭13	つみ(96)	前頭21
前頭10	前頭9	前頭4	前頭9	前頭10	前頭21	前頭14	大野仁三郎(96)西	前頭22
前頭11	前頭10	前頭10	前頭10	前頭11	前頭14	前頭15	酒井	前頭23
前頭12	前頭11	前頭11	前頭11	前頭12	前頭15	前頭16	茂手木	前頭24
前頭13	前頭12	前頭12	前頭12	前頭13	前頭16	前頭17	清義(96)	前頭25
前頭14	前頭13	前頭13	前頭13	前頭14	前頭17	前頭18	野澤	前頭26
前頭15	前頭14	前頭14	前頭14	前頭15	前頭18	前頭19	もと(96)	前頭27
細谷	前頭15	前頭15	前頭15	前頭16	前頭19	前頭20	砂場	前頭28
岡野はづり	(96)	下組	岡野はづり(96)	なを(96)	前頭20	前頭21	清義(96)	前頭29

※平成23年8月26日現在で、96歳以上の方を掲載しています。

(敬称略)



(写真：『高齢者スポーツまつり』から)

(年齢は、平成23年度中に迎えられる年齢です。)

これからも元気に長生きで！

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。今年は9月19日(月)がその日にあります。この日は、多年にわたり社会に尽くしてこられたお年寄りの方々を敬愛し、長寿を心からお祝いする日です。敬老の日は、兵庫県多可郡野間谷村(現在の多可町)の門脇政夫村長が1947年に提唱した「としよりの日」が始まりとされています。当時、村では「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」と、農閑期に当たり気候も良い9月中旬の15日を「としよりの日」と定め、敬老会を開くようになりました。これが1950年か

9月の第3月曜日は「敬老の日」です。今年は9月19日(月)がその日にあります。この日は、多年にわたり社会に尽くしてこられたお年寄りの方々を敬愛し、長寿を心からお祝いする日です。敬老の日は、兵庫県多可郡野間谷村(現在の多可町)の門脇政夫村長が1947年に提唱した「としよりの日」が始まりとされています。当時、村では「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」と、農閑期に当たり気候も良い9月中旬の15日を「としよりの日」と定め、敬老会を開くようになりました。これが1950年か

「敬老の日」長寿を祝う

らは兵庫県全体で行われるようになり、後に全国に広がりました。その後、「としより」という呼び方はどうにかならぬいか、ということで1964年に

「老人の日」といつたん改称され、1966年に国民の祝日「敬老の日」となりました。このため「敬老の日」と「母の日」のように外国から輸入されたような記念日と違い、諸外国にはないようです。

河内町の長寿者の状況

今年(平成23年8月1日現在)、町の75歳以上のお年寄りは1,607人(男563人、女1,044人)これは町人口の約15パーセントにあたる数字です。このうち、90歳以上の長寿者の方は178人(平成23年度中に90歳を迎える方を含む)になります。町一番の最高齢者は、雑賀はなさん(中郷)で、101歳(明治43年11月15日生)の女性です。男性の最高齢者は、安岡祥一さん(宿)で101歳(明治44年1月1日生)です。また、町一番の長寿カップルは秋山武雄さん90歳、秋山米さん98歳(庄布川)ご夫婦です。

今年(平成23年8月1日現在)、町の75歳以上のお年寄りは1,607人(男563人、女1,044人)これは町人口の約15パーセントにあたる数字です。このうち、90歳以上の長寿者の方は178人(平成23年度中に90歳を迎える方を含む)になります。町一番の最高齢者は、雑賀はなさん(中郷)で、101歳(明治43年11月15日生)の女性です。男性の最高齢者は、安岡祥一さん(宿)で101歳(明治44年1月1日生)です。また、町一番の長寿カップルは秋山武雄さん90歳、秋山米さん98歳(庄布川)ご夫婦です。

～敬老福祉大会開催のお知らせ～

- ◆日 時 ◆ 10月16日(日)午前10時開会
- ◆会 場 ◆ 河内町立河内中学校体育館
- ◆招 待 者 ◆ 70歳以上で町内に在住の方(昭和17年3月31日以前に生まれの方)
※招待者には後日招待状を送付します。
- ◆大会の内容◆ (1)式典
(2)アトラクション



(写真：『昨年の敬老福祉大会』から)

くわいの情報

☆認知症の無料相談を行っています

公益社団法人「認知症の人と家族の会」（通称：家族の会）では、介護者同士の交流活動と認知症高齢者ご本人とその家族介護者の方への援助を行っています。介護者同士で悩みや相談事を話し合う「つどい」や電話相談を無料で定期的に行っていますので、ぜひご参加ください。

- つくば会場
 - ・日時 每月第1金曜日 午後1時～午後3時
 - ・場所 つくば市大穂庁舎
 - ・日時 每月第2金曜日 午後1時～午後3時
 - ・場所 茨城県水戸合同庁舎
 - 水戸会場
 - ・日時 月曜日～金曜日
 - 茨城県支部電話相談
 - ・日時 毎月第2金曜日



認知症の人と家族のつどい

問合せ先	TEL	正午～午後4時	年末年始（12月28日～1月5日）を除く
（社）認知症の人と家族の会茨城県支部	029187910808	029187910018	029187910018
（社）認知症の人と家族の会茨城県支部	01201294456	01201294456	01201294456
フリーダイヤル		※土・日・祝日を除く	※土・日・祝日を除く
・日時 午前10時～午後3時	・日時 午前10時～午後3時	・日時 午前10時～午後3時	・日時 午前10時～午後3時

☆優良運転者を表彰します

龍ヶ崎地区交通安全協会と龍ヶ崎警察署は、平成23年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次の条件に該当する方はお申込みください。

- ・龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること。
- ・自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方
- ・5年以上無事故無違反であること。
- ・今までにこの表彰を受けていない方。
- ◆申込先
龍ヶ崎地区交通安全協会窓口

持参品	運転免許証、印鑑	申込期限	平成23年9月30日（金）まで	その他
◆申込期限	平成23年9月30日（金）まで	◆持参品	◆その他	◆申込期限

「行政相談週間」です。

河内町では、行政相談週間に併せ相談所を開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

【日 時】	10月17日（月）～23日（日）	午前10時～午後3時
【場 所】	公民館第2分館（福祉センター隣）	
【問合せ先】	役場総務課	TEL 84-12111（内線122）
【河内町担当行政相談員】	氏名 関野 修	住所 河内町生板253番地1 TEL 84-12510

☆屋外広告物の表示には許可が必要です！

○まちの中には、さまざまなものがあります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受ける必要があります。

- まちの良好な景観のために、許可を受けましょう。（※）屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことです。看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。
- ◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。
- 【主な規制の例】
 - (1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲の区域（高速道路等以外の道路および鉄道について、商業地域等を除く）、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、

電柱などの「禁止物件」には原則として広告物を表示できません。
 (2) 自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）
 次の場合は、禁止地域でも表示することができます。
 ・広告物の合計面積が5m²以下で、許可基準に適合する場合
 ・広告物の合計面積が100m²以下（第1種禁止地域にあつては、合計面積が建築物の規模に応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15m²以下）で、許可表示するためには、更新許可手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反表示するためには、更新許可手続きが必要です。許可期間が満了後も引き続き表示するためには、更新許可手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反表示するためには、更新許可手続きが必要です。許可手続きや許可基準など、許可手続きについての相談は、都市整備課へ。

忘れていませんか・電池交換？

防災行政無線は、災害時における町からの唯一のお知らせ手段です。停電の場合でも乾電池が作動して放送を受信することができます。有効に活用できるように2年に1回定期的に交換（単2電池4本）してください。

◆問合せ先 総務課交通防災係 TEL 84-2111（内線122）



☆広報紙に掲載された写真をお分けします（データで）。

申込方法

①電子メールで、hisho@town.

ibaraki.kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本

文に1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 掲載月、5. 掲載

ページ、6. 「〇〇〇〇」が写つ

いる写真、と明記してメール

してください。

※画像サイズは約1MBから

3MB程度です。

※画像媒体を秘書広聴課まで

持参してください。

②電子媒体を秘書広聴課まで

いる写真、と明記してメール

してください。

※写真希望と明記してメール

してください。

（CD-R、MOなど）

◆問合せ先 秘書広聴課
TEL 84-2111（内線103）



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果（平成23年7月～8月測定）

施設名	測定値				(単位マイクロシーベルト/時)			
	地上50cm		地上1m		7月20日	7月27日	8月3日	8月10日
河内町役場	0.211	0.204	0.212	0.277	0.190	0.200	0.188	0.264
生板小学校	0.182	夏休みのため、測定なし						
源清田小学校	0.182	夏休みのため、測定なし						
長竿小学校	0.174	夏休みのため、測定なし						
金江津小学校	0.145	夏休みのため、測定なし						
河内中学校					0.265	夏休みのため、測定なし		
金江津中学校					0.152	夏休みのため、測定なし		
かわち認定こども園	0.211	0.214	0.194	0.196	0.192	0.191	0.188	0.174
かなえつ認定こども園	0.154	0.118	0.136	0.141	0.144	0.136	0.136	0.131

※放射線量率測定の結果は、文部科学省が「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」で示している3.8マイクロシーベルト／時を下回っており、健康に影響のあるレベルではありません。

◆問合せ先 河内町災害対策本部 TEL 84-2111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

食品放射能測定システムの導入発表会

8月1日、第3セクター「(株)ふるさとかわち」(長竿)で、各種生産者団体・町議会・報道関係者を招いて食品放射能測定システムの導入発表会が行われました。

町では、今回の東京電力福島第1原発事故を受け、農畜産物等の出荷制限やこれに伴う風評被害によって農業者等に大きな損害が生じたことから、町の農畜産物の安心安全を消費者にPRし、また、不安を感じる町民の皆様にも、安心して生活していただけるよう、食品放射能測定システムを導入しました。



■機器の説明

今回導入した食品放射能測定システムは日立アロカメディカル社製で「NaIシンチレーション検出器」(ヨウ化ナトリウムシンチレーション)を検出部本体に持ち、ヨウ素131・セシウム134・セシウム137(検出限界それぞれ30ベクレル/kg)を検出・測定することができます。

測定できるものとして、米・野菜・牛乳・水・土壌・魚介類・肉類で約900ccの試料容器を用いて測定します。測定部の鉛の遮へい体は約38mmあり、総重量は約165kg、1試料に要する測定時間は約10分間です。

日立アロカメディカル社製 「食品放射能測定システム」(型式名: CAN-OSP-NAI)



■設置個所・利用方法

設置個所は、町民の利便性を考慮し、河内町長竿に事務所がある第3セクター「株ふるさとかわち」本社事務所(旧長竿農協跡地)に設置しました。

利用にあたっては、役場経済課まで電話または直接来庁のうえ、希望する日時を予約してご利用ください。

利用料金について、町民の方は無料でご利用いただけます。町民の方以外については、1検体2,000円となります。販売を目的とした生産者はもちろん、自家消費の農畜産物等も測定いただけます。

■その他

スーパーマーケット等小売販売されたものは測定いたしませんので、ご注意ください。

あくまでも、簡易測定器です。測定結果等に証明書を発行することはできませんのでご了知願います。

◆問合せ先 ◆ 経済課 TEL 84-2111 内線150

住まいの困った! どうしたらいいの?
にお答えします。

住まいのダイヤル
0570-016-100

住まいのダイヤルは国土交通大臣から指定を受けた住宅専門の相談窓口です。

- ・住まいに関するいろいろなご相談
 - ・リフォーム見積チェックサービス
(リフォームの図面・見積書のチェック)
- お近くの弁護士会にて、弁護士・建築士による対面相談も行っています。まずはお気軽にお電話ください!

受付時間: 10:00~17:00

(土・日・祝日除く)

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
HP <http://www.chord.or.jp/>



水戸地方法務局では、この度の東日本大震災により被災された地域において、速やかな復興に資するため、被災建物について、被災者が登記申請をすることなく登記官が職権により滅失登記を行うことをとしました。関係者の皆様には、現地調査等において、お話を伺うなどのご協力をいたただくことがありますので、よろしくお願ひいたします。

◆問合せ先 水戸市北見町1番1号(10月11日以降は、「水戸市三の丸1丁目1番42号7F」に移転予定) 水戸地方法務局不動産登記部門 水戸地方法務局では、この度の東日本大震災により被災された地域において、速やかな復興に資するため、被災建物について、被災者が登記申請をすることなく登記官が職権により滅失登記を行うことをとしました。関係者の皆様には、現地調査等において、お話を伺うなどのご協力をいたただくことがありますので、よろしくお願ひいたします。

★東日本大震災による倒壊等建物の滅失登記について

筑波中継局エリア拡大のお知らせ



平成23年9月より、筑波中継局(宝鏡山(小田山))の放送エリアが広がりました。これにより、NHK総合の茨城県域向けの放送が図のような範囲で受信できるようになりました。(エリア内であっても地形や建物等の影響によって電波が遮られるなど、視聴できない場合もあります)。受信するためには、特定地域向けの混合器と筑波中継局向けのアンテナ(垂直偏波)を追加する必要があります。詳しくはお近くの電器店か、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

◆問合せ先 NHKの放送の受信に関する技術相談
ナビダイヤル TEL 0570-000-3434
受付時間: 午前9時~午後8時

※12月30日午後5時~1月3日はご利用いただけません。

※IP電話等のお客様でナビダイヤルがご利用になれない場合は、次のダイヤルをご利用ください。TEL 050-3786-5005

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)~9月30日(金)

スローガン: 日ぐれ時 キラリと光る 反射材

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯徹底)

(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(3) 飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)

河内サッカースポーツ少年団 県南少年サッカー大会 8位獲得!!

7月30、31日の2日間（財）茨城県サッカー協会主催で「平成23年度県南少年サッカー大会」が開催され、河内町からサッカースポーツ少年団が参戦しました。この大会は、総勢82チームが15ブロックに分かれ2日間8試合の勝点、得失点、総合点で順位を決定するリーグ戦で、河内町は初日、土浦市新治総合公園多目的グランド（Bブロック）、2日目、県立上郷高校グランド（Dブロック）を会場に激戦を繰り広げ、勝点16点、得失点+12点、総合点（得



点17点、失点5点）で8位を獲得しました。この結果は、初日の最終戦、2-0で勝越していたにもかかわらず、残り8分で雷雨により中止となり、他チームよりも1試合少ない中での脅威の結果といえます。

★河内サッカースポーツ少年団では、団員を募集しています。サッカーが好きなら女の子も大歓迎です。めざせ！なでしこ！詳しくは、杉山（電話：090-3003-1023）または、お近くの団員まで。

短歌

かわち短歌会

花見客車内一杯つつみ込み急勾配を喘ぎてのぼる 石山 候江
露置きし畔草を切る回転を一杯にして左に上げつ 青野 清一
遠き日の戦の庭に聞くラヂオ今日の熱きに終戦思ふ 若泉 栄治
死ぬ為の訓練続けし兵の日も老いて生きるもつらき八月 青木 保

一句をと仰ぐみ空は星月夜 橋爪 かん
盆用意真菰色よく干しあがり 川口 ふく
田舎妻お盆休暇のなかりけり 寺田 節子
活力は我が家自慢の夏野菜 杉原 利代
消え去りし若き日の夢水中秋 大野 けい子
手を合わせ一句下さい星月夜 若泉 栄治
大野志げ子 大野志げ子
人の世はみなり返し夏の月 鴻野 たけ
鴻野たけ
心天透ける器の花模様 石毛 節子
穏やかに過ごす仏の盆の月 吉田 四郎
丸出しの言葉つつ抜け青すだれ 遠藤 正雄
最はての小石を握りいわし雲 田中 康夫

大野志げ子
人の世はみなり返し夏の月
鴻野たけ
心天透ける器の花模様
石毛 節子
穏やかに過ごす仏の盆の月
吉田 四郎
丸出しの言葉つつ抜け青すだれ
遠藤 正雄
最はての小石を握りいわし雲
田中 康夫

俳句

かわち俳句会

故橋本新平氏は、昭和50年6月村民の厚い信望を得て河内村議会議員選挙に初当選し、以来、平成8年2月までながきにわたり在職されました。特に、昭和55年2月から昭和56年9月まで河内村議会副議長、昭和59年2月から昭和61年6月まで同議長を歴任し、議会の円滑な運営に尽力されました。

また、昭和63年2月から平成4年2月まで河内村監査委員として活躍されました。このたびの受章は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。



5月6日に亡くなられた故橋本新平氏に対し生前の功績が認められ、このたび日本政府から旭日單光章をいただき、受章されました。



旭日單光章

故 橋本 新平 氏
(元 河内村議會議員)

功績をたたえて 叙勲受章

8月5日に、野高町長がご家族のもとを訪れ伝達式が行われました。



6月1日に亡くなられた故青野浩一氏に対し生前の功績が認められ、このたび日本政府から瑞宝双光章をいただき、受章されました。



瑞宝双光章

故 青野 浩一 氏
(元 河内町収入役)

功績をたたえて 叙勲受章

故青野浩一氏は、昭和35年5月龍ヶ崎市役所に奉職、以来平成6年3月までの34年間豊富な経験と卓越した識見をもつて地方自治の発展に貢献されました。その後、平成8年3月から平成17年4月までの9年間にわたり河内町収入役に就任し、会計管理の最高責任者として、財政面における堅実な運営及び財政事情の改善、確立と健全適正な財政管理に大きく寄与し、河内町財政の根幹確立に多大な貢献をされました。このたびの受章は、これら地方自治向上に対する多大な功績が認められたものです。



6月1日に亡くなられた故青野浩一氏に対し生前の功績が認められ、このたび日本政府から瑞宝双光章をいただき、受章されました。



瑞宝双光章

故 青野 浩一 氏
(元 河内町収入役)

平成23年度 かわちチャレンジスクール開催

かわちチャレンジスクールとしてリバースクール(7月29日)とリバーキャンプ(8月11~12日)が開催されました。参加した子どもたちは、違う学校の児童とも仲良く交流し、とてもいきいきした表情で楽しんでいました。その子どもたちの様子を紹介します。

★リバースクール 7月29日

- ・小貝川での川遊び
- ・乗馬体験



チャレンジ
思い出の夏!!



取手市・小貝川ボニー牧場
★リバーキャンプ
8月11~12日 1泊2日
・小貝川での川遊び
・牧場体験、乗馬体験
ほか

生涯学習のとびら

H23. vol.58

◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1
河内町教育委員会事務局生涯学習
☎0297-84-2843(中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

2011 町民運動会

- ♦日 時 平成23年10月9日(日) 午前8時20分～
予備日10月10日(月・祝)
- ♦会 場 水と緑のふれあい公園グラウンド
※震災により、総合グラウンド改修中のため、会場が変更になっていますのでご注意ください。

★各年代の参加種目がありますので、たくさんのみなさまのご参加をお待ちしています！



2010町民運動会から

平成24年 成人式のお知らせ

- ♦日 時 平成24年1月8日(日)
受付 午前9時20分～／式典 午前10時～
- ♦会 場 農村環境改善センター・中央公民館
- ♦対象者 河内町在住者、町内中学校卒業者
(H3.4.2～H4.4.1生まれの方)

※仕事や学校等の都合により町外に転出された方で、河内町での成人式に出席を希望する方は、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)までお申し出ください。



平成23年『成人祝賀パーティー』から

レディースゴルフ教室生徒募集!!

定員16名
(受講対象者は町内在住または在勤の方)

番号	実施日/会場	時 間	主な内容	講 師
①	10月15日(土) センチュリーゴルフ練習場	9:45～ 10:00～12:00	開講式 スイングレッスン(A班・B班合同)	ニッソーセン チヤウ
②	10月22日(土) センチュリーゴルフ練習場	10:00～11:00 11:00～12:00	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	ニッソーセン チヤウ
③	10月29日(土) センチュリーゴルフ練習場	10:00～11:00 11:00～12:00	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	ニッソーセン チヤウ
④	11月5日(土) ニッソーセン	9:00～12:00 12:00～13:30	ファミリーナインコース ラウンドレッスン ミニ講座(昼食)	ニッソーセン チヤウ 理事長 高橋博史プロ
⑤	11月12日(土) センチュリーゴルフ練習場	10:00～11:00 11:00～12:00	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	ニッソーセン チヤウ
⑥	11月19日(土) センチュリーゴルフ練習場	10:00～11:00 11:00～12:00	スイングレッスン(A班) スイングレッスン(B班)	ニッソーセン チヤウ
⑦	11月26日(土) ニッソーセン	12:45～14:00 14:00～17:30	ミニ講座(昼食) ハーフ/9H ラウンドレッスン(コンペ方式) 閉講式(表彰式)	ニッソーセン チヤウ 他3名

- ♦申込方法 教育委員会事務局 生涯学習グループ(中央公民館内)まで TEL 84-2843(電話による申込可)
- ♦申込期間 9月10日(土)～9月24日(土)まで(月曜・祝日休館日)
- ♦施設利用料 ○センチュリーゴルフ練習場(①②③⑤⑥ 1,000円)
○ニッソーカントリークラブ(④1,500円 ⑦2,000円/昼食込み) ○その他(保険代500円)
※施設利用料・保険料自己負担(用具は自分で用意) ※金額については予定です

町民の快適な健康づくりを目指して 保健センターだより

ご存じですか？河内町難病患者支援費支給制度

河内町難病患者支援費支給制度は、難病患者の皆さんとの闘病とその保護者の方の苦労に報いるとともに、難病の皆さんに対する社会的理を深め、福祉の増進を図ることを目的に行われるものです。

- ◎受給資格：河内町に在住し、茨城県から発行された「一般特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾患医療券」をお持ちの方（その保護者の方）
- ◎申請方法：一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療券、印鑑、預金通帳等振込み先の分かるものを持参のうえ、保健センターで申請してください。
- ◎支援費：月額 3,000円 ※申請のあった日の属する月から支給の対象となります。
- ★すでに申請されている方は、一般特定疾患医療受給者証や小児慢性特定疾患医療券が更新された際に、再度申請してください。申請が無い場合には、受給資格はなくなります。

ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種（任意接種）の一部公費助成のお知らせ

河内町では、ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種を希望される方に、接種費用の一部助成制度があります。接種をご希望される方は、保健センターで助成券の申請をおこなってください。なお、助成期間は、平成24年3月31日までとなります。接種を希望される方は、お早めに助成券の申請をお願いいたします。

ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン予防接種は、任意接種ですので、効果や副反応を理解した上で、保護者の方が判断して接種してください。また、接種開始年齢によって接種回数は異なります。

- 対象者：生後2ヶ月～5歳未満
- 助成券の申請方法
母子健康手帳・印鑑・住所確認のできるもの（健康保険証等）をご持参の上、保健センターへお越しください。
- 助成額 差額は自己負担となります。（生活保護の方は除く）

ヒブワクチン 1回あたり 6,000円

小児肺炎球菌ワクチン 1回あたり 7,800円

※助成券なしで接種された場合や町の指定医療機関以外での接種は助成対象なりません。

見守りボランティアを制度化します。ご協力をお願いします。

河内町には、従来より近所の方の様子を気にかけて、声をかけたりして見守る思いやりの習慣があります。しかし、最近では忙しい人が多くなった上、他人のことに口をはさむと嫌がる人がいるなどの理由で、見守りの習慣が少くなり、本当に見守りの必要な人が、地域にいながら孤立化している現実があります。そこで、町では、民生委員のご協力のもと、見守りボランティアを制度化することにいたしました。見守りボランティアは、民生委員の推薦のあった方にお願いし、民生委員の依頼を受けて、見守りの必要な方の安否確認をしていただき、もしいつもと変わった様子があった時には民生委員や保健センターにご連絡をいただき、重大な事故が起きないよう早目の対応をめざすものです。

見守りは、特別のことではなく、ご近所の方なら誰でもできることです。民生委員よりお声がかかった方は、ぜひご協力を願います。お問い合わせは保健センターまでお願いします。



◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

食育だより VOL.15
～こころとからだを育む食育～
非常食の準備は万全ですか?
～9月は防災月間、「食を通しての防災」～
担当課 保健センター(9月号担当)・教育委員会事務局・子育て支援課

「備えあれば憂いなし」
大震災の体験を忘れないように…
3月11日、東日本を未曾有の大震災が襲いました。その後も余震が続き、水・電気も止まり、河内町でも多くの人がいつもと違う生活を身を持って体験することになりました。当たり前のように蛇口からでていた水が出なくなり、調理をする際も大変不便に感じたことは記憶に新しいと思います。9月は防災月間です。例年より高い防災意識を持って、ご家庭の防災対策を再確認する月にしていただければと思います。

非常食の準備は、もうお済みですか？～「最低3日分は自分で用意」とよく耳にするけれど…～

今回の震災で、河内町の多くの家庭が自分の家で米や野菜を作っていたり、井戸水があつたりと農家ならではの強みがありました。しかし、車を移動手段に依存している地域でもあるため、今回の震災のようにガソリンがないとどこにも行けないという難点もでてきました。災害が発生して、救援体制が整うまでに約3日間かかると言われています。その3日間を自力で乗り切るために、家族の人数に応じた備蓄食品を備えておくことが心の安心につながります。

1 いつ始める？

備蓄を始める日は、食品の入れ替えた日が思い出しやすい、誕生日や記念日、もちろん防災の日などがおすすめです。食品には賞味期限があるので、定期的な入れ替えが必要です。

2 なにを備蓄する？

現代は色々な種類のレトルト商品や缶詰が揃います。災害時はただでさえ気分がめいりがちです。嫌いなものをがまんして食べるより、家族それぞれの好きなものを揃えておくとよいでしょう。特に乳幼児のいる家庭、アレルギー体質の人は、日頃から各人が食べられるものを見つけて備蓄しておく必要があります。

3 どこに？どんなふうに？どれくらい？

非常時に持ち出す『各自の備蓄』のほかに『台所の備蓄』も準備すれば、より安心です。



各自の備蓄（1人分）

3日（9食）分の食品を1人分ずつ、水にぬれても大丈夫な袋にいれます。保管場所は、取り出しやすく、目につきやすい場所にして、家族全員がその場所を知っておくようにします。
※袋は重すぎたり、大き過ぎると避難の妨げになります！

防災袋に入れる持ち出し用食料品の例

	食品名等	数
主食	□レトルトのごはん・おかゆ	5～7
	□アルファ化米	3～4
	□切り餅（真空パック）	3～4
	□長期保存パン	3～4
	□乾パン	3～4
おかず	□缶詰（肉・魚）	3～4
	□缶詰（野菜）	3～4
	□レトルトのおかず	3～4
	□即席またはフリーズドライの汁物	3～4
飲料	□缶やペットボトル入り飲料（水・茶） <small>※飲料水は1人一日3ℓ必要です</small>	6本～
その他	梅干し、フルーツ缶詰、好きなおかずの缶詰、あめ、チョコレート、ようかん、コーヒー、ジュース、栄養補助食品など	適 宜
便利な調理用具	箸、スプーン、フォーク、皿、コップ、ラップ、アルミホイル、ポリ袋、キッチンバサミ、缶切り、マッチ	適 宜

日頃から利用できる保存食品の買い置き例

主食
米、レトルトのごはん、アルファ化米、切り餅（真空パック）、スペゲッティ、マカロニ、そうめん、そば、うどん、即席麺、カップ麺、コーンフレーク、五目ご飯、乾パン、芋類

主菜
レトルトのカレー・シチュー、肉の缶詰、魚の缶詰、大和煮、ミートソース缶、大豆の水煮

おかず
即席またはフリーズドライの汁物、切干大根、干ししいたけ、のり、わかめ、昆布、玉葱、かぼちゃ、人参

副菜
飲料
水、茶、ジュース
その他
梅干し、あめ、チョコレート、フルーツ缶詰、ビスケット、栄養補助食品

あると便利な調理用具
ラップ、アルミホイル、クッキングペーパー、プラスチックのスプーン・フォーク、紙コップ、キッチンバサミ、ピーラー、ウェットテッシュ、ポリ袋、カセットコンロまたはIHクッキングヒーター

地域包括支援センターだより

傾聴ボランティア第二回定例会

7月29日（木）河内町保健センター（機能訓練室）にて傾聴ボランティア第二回定例会が行われました。初めての活動報告とあって様々な意見が出されました。訪問先で「（来てくれて）よかったよかった！」との声をいただいた事、楽しみに待っていてくれる事などが上がり、会員の方々もやりがいを感じられているようでした。また、傾聴ボランティア『じゃすみん新聞』を作成し、より多くのみなさまに活動内容を知りたいという意見や、今後ますます利用者が増えると予想される為、再度「傾聴ボランティア養成講座」を開催してボランティア会員を増やしていくという意見も出されました。



◆傾聴ボランティア『じゃすみん会』では会員になってくださる方を随時募集しております。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。また同時に、高齢者のみの世帯（日中独居含む）の方で「お話し相手が欲しい」、「おしゃべりをして元気になりたい」という方も募集しておりますので、いつでもお申し込みください。

相談時間	相談日	問合せ先
午前9時30分～午後4時30分	9月6日・13日・20日・27日（毎週火曜日）	TEL 84-12111（内線152・153）
		経済課 消費生活相談係
		消費生活相談員



介護予防チェックリストにご協力いただきありがとうございました。

先月、65歳以上の方（要支援・要介護認定者を除く）2,670人にお送りした介護予防のためのチェックリストは1,237人の方からご回答いただきました。

皆様の回答に応じて介護の予防が必要とされる方には、町の介護予防教室（11月頃より開始予定）をご案内いたします。

介護者のつどい

11月スタート

要介護状態にある高齢者を介護するご家族を対象に、心身の疲労を癒し、介護する者同士の交流を図ることで、気持ちを新たに介護に取り組むことを目的とした集いです。

行事予定

- 11月・・・交流会／レクリエーション
- 12月・・・クリスマス会（ケーキ作り）
- 1月・・・お正月おたのしみ会
- …などなど盛りだくさんの内容です！

たくさんの方のご参加をお待ちしております。
(申し込み締切) 平成23年11月7日(月)まで

詳しくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。



申込・問合せ先

河内町地域包括支援センター TEL 60-4071

消費生活相談員通信

VOL. 13

問題

河内町の皆さん、こんにちは。消費生活相談員の平塚止史です。今回は高齢の方々によく起きるトラブルをクイズ形式で紹介します。

【解答】

訪問販売による契約で、日常生活において通常必要とされる分量を著しく超える部分については、契約締結の日から1年内であれば契約を解除することができます。これを「過量販売の解除制度」といいます。

設問のケースは、不必要なものと知りながら次々と商品を買わせられる、いわゆる「次々販売」という悪質商法の一種です。被害者は一人暮らしの高齢の方が多いようです。同一の業者が次々と訪問販売を繰り返すだけでなく、断り切れない人や騙されやすい人のリストが業者間でやり取りされて、次から次へと別々の業者がやってくることもあります。

このように、過量販売の規制により、判断力や記憶力の低下などで個々の契約の過程を把握できない人の被害を救済することができます。しかし、現実には業者の行方が分からないなどの理由により、被害の全額を取り戻すことは容易なことではありません。

そこで、「次々販売」の被害を防止するためには、家族や地域で高齢者の生活を見守る体制を構築していくことが重要です。併せて、不安な時はお気軽に消費生活相談窓口へご相談ください。

高齢者の生活を見守る体制を構築していくことが重要です。併せて、判断力や記憶力に低下が見られる高齢者を保護するためには、補助・補佐・成年後見などの制度を活用することも検討すべきです。

高齢者の生活を見守る体制を構築していくことが重要です。併せて、判断力や記憶力に低下が見られる高齢者を保護するためには、補助・

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

10月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください。

外で過ごすのに心地よい10月。さあ、一緒に外で体を動かしてあそびましょう！！ 今月はこども園にて「運動会」が行われます。支援センターのお友達もぜひ参加してください。

また、自然の中でふれあう機会がもてるよう、かわち・かなえつ双方のこども園合同で「土手であそぼう」を計画しました。後日おたよりを配りますので、「運動会」・「土手であそぼう」いずれも予約をしてください。



10月 かわち認定こども園子育て支援センター（かんがるーむ） TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
3 お話読み聞かせ（紙芝居）	4 運動あそびをしよう	5 カレンダーを作ろう	6 お外であそぼう	7 ふれあいあそび	1・2 8(土) 運動会
10 体育の日	11 運動あそびをしよう	12 手あらい講座①	13 お外であそぼう	14 ふれあいあそび	15・16
17 お話読み聞かせ（絵本）	18 土手であそぼう（2園合同）	19 手あらい講座②	20 お外であそぼう	21 ふれあいあそび	22・23
24 お話読み聞かせ（紙芝居）	25 運動あそびをしよう	26 衛生面について話をしよう	27 お外であそぼう	28 ふれあいあそび	29・30
31 お話読み聞かせ（ミニミニシアター）					

主な活動…5日(水) カレンダーを作ろう（貼ったり、描いたりして自分だけのカレンダーを作りましょう。）

12・19日(水)手あらい講座①②（毎回先着5組限定です。必ず予約をし、参加される方はタオルを持参でお願いします。）

10月 かなえつ認定こども園子育て支援センター（ふれあいらんど） TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
3 運動あそびをしよう	4 お外であそぼう	5 親子ふれあいあそび	6 スライムであそぼう	7 お話読み聞かせ（ミニミニシアター）	8・9 1(土) 運動会
10 体育の日	11 お外であそぼう	12 親子ふれあいあそび	13 つくってあそぼう	14 お話読み聞かせ（紙芝居）	15・16
17 運動あそびをしよう	18 土手であそぼう（2園合同）	19 親子ふれあいあそび	20 お休み	21 お話読み聞かせ（絵本）	22・23
24 運動あそびをしよう	25 お外であそぼう	26 親子ふれあいあそび	27 保健師さんと話をしよう	28 お話読み聞かせ（ミニミニシアター）	29・30
31 運動あそびをしよう					

主な活動…6日(木) 手作りスライムであそぼう（スライムが出来ていくようや感触を楽しんでみよう。）

13日(木) つくってあそぼう（お子さんと一緒に簡単なおもちゃを手作りして遊んでみよう。）

20日(木) かなえつこども園4・5歳児遠足の為、ふれあい広場の活動はお休みします。



●保健師さんが毎月交互に支援センターに来てくれて、健康面などについてアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話しましょう。10月はかなえつこども園に来てくれます。（27日です。）

身体測定も予定しています。

●運動会のお誘いは、各こども園にて受け付けます。当日は、未就園児の種目があります。お問い合わせください。

●18日(火)の土手であそぼうは、双方の支援センターのお友達と一緒につつみ会館に集合して、前の土手にて芝滑りをしたり遊具で遊んだりして親子で楽しみたいと思います。（詳細は後日おたよりにてお知らせいたします。）

●活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いのでお問い合わせください。

●ふれあい広場の時間は午前10時～午前11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。

支援センターは変わらず、午前9時～午後4時で開放しています。

みんなのまど

9月 September

学生の皆さんへ! 就職面接会を開催します!!

大学院・大学・短大・専修学校等(高校は除く)の平成24年3月卒業予定者および未就職既卒者を対象に「大好きいばらき就職面接会(後期)」を開催します。

県内企業約120社の企業説明や面接を受けることができますので、ふるってご参加ください。事前申し込み不要、参加費は無料です。履歴書を複数お持ちください。

◆開催期日・場所

- 水戸会場 平成23年10月20日(木)
フェリヴェールサンシャイン 水戸市白梅2-3-86
- つくば会場 平成23年10月26日(水)
ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1
・プレセミナー 午前11時~11時45分
・面接会 午後1時~4時

◆問合せ先

- 茨城県労働政策課 TEL029-301-3645
- 大好きいばらき就職面接会ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoukou/rosei/h23daisuki/index.html>
- ※参加予定企業等の最新情報は、ホームページでご確認ください。

最低賃金引き上げに向けた中小企業への助成金(業務改善助成金)のご案内

事業場の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善を支援します。

◆支給の要件

- ①賃金引き上げ計画の策定(事業場内で最も低い時間給を4年内に800円以上に引き上げ)
- ②1年当たりの賃金引き上げ額は40円以上(就業規則等に規定)
- ③引き上げ後の賃金支払い実績
- ④賃金引き上げのために業務改善を目的とした設

- 備・機器の導入等を行い費用を支払うこと
- ◆支給額
支給要件を満たした年度ごとに、④の経費の2分の1(上限100万円)
- ◆申請・問合せ先
茨城労働局労働基準部賃金室 TEL029-224-6216
HP <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>

「家族を支える会」開催のお知らせ

家族の中に精神障害の子どもを持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申込みは不要ですので、初めて参加される方もぜひ気軽に立ち寄りください。

◆日時・場所

- ・平成23年10月1日(土) 午後1時30分~3時30分
- ・平成23年12月3日(土) 龍ヶ崎市総合福祉センター
(龍ヶ崎地域活動支援センターの道向)
龍ヶ崎市川原代町5014 TEL62-5851
- ・平成23年11月5日(土) 午後1時30分~3時30分
河内町中央公民館
河内町長竿3693-2 TEL84-2843

◆問合せ先

- 龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236

屋根工事において墜落災害が多発しています!

東日本大震災による屋根の補修工事に伴い、屋根からの墜落事故が多発しています。作業する際は、以下の墜落防止対策をお願いします。

- 作業の際は、足場を設置してください。これが困難な場合は、親綱を張って安全帯を使用してください。
- 屋根へ上がるための「はしご」は、転倒しないよう固定してください。
- ヘルメット(保護帽)をかぶり、あごひもを締めてください。

◆問合せ先 龍ヶ崎労働基準監督署 TEL62-3331

「第17回茨城県立美浦養護学校運動会」開催のお知らせ

児童生徒が、毎日一生懸命に練習した成果をぜひご覧ください。

- ◆開催日時
平成23年10月1日(土)(雨天順延2日(日))
午前9時20分開会
- ◆場所 茨城県立美浦養護学校グランド
- ◆問合せ先
茨城県立美浦養護学校
美浦村大字土屋笠山3127 TEL029-885-4166
※詳細につきましては、茨城県立美浦養護学校ホームページ(<http://www.miho-sh.ed.jp>)を御覧ください。

多重債務で悩んでいませんか?

水戸財務事務所では、多重債務に陥ってしまった方からの相談を受けています。状況をお聞きし、債務整理方法のアドバイスや、必要に応じ法律の専門家への引継ぎも行っています。一人で悩まず、お電話ください。相談は無料です。

◆相談日

- 月曜日~金曜日 ※祝祭日を除く
午前8時30分~午後4時30分 ※正午~午後1時は除く

◆問合せ先

- 財務省関東財務局水戸財務事務所
多重債務相談窓口 TEL029-221-3190(相談専用ダイヤル)

「身体障害者のための無料結婚相談・各種相談」のご案内

社団法人茨城県身体障害者福祉協議会では、茨城県からの委託・補助を受け身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の「結婚相談」や、就労や生活上の全般の相談を受ける「総合相談所」を開設しています。

「結婚相談」は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健常者に結婚登録をさせていただき、その後に交流会や見合いの場を設定し、自由交際後に婚約という流れで進められます。

「各種相談」は、身体障害者の就労問題を始め生活全般の問題について相談にのり、適切なアドバイスや相談内容に応じて必要な支援制度や機関を紹介しています。

◆相談日

- 月曜日~金曜日(祝祭日、年末年始は除く)
午前10時~午後3時まで ※結婚相談は要予約

◆問合せ先

- 茨城県総合福祉会館2階 水戸市千波町1918
TEL029-243-7010 FAX029-243-7490

善意のご寄付

(敬称略)

- リトルチャチャダンスサークル 5,537円
- リトルチャチャダンスサークル 5,725円
- D E Cカラオケ友好会 5,000円

一社会福祉協議会へ

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

9月の納税

- 豊田新利根土地改良(2期)
後期高齢者医療保険料(3期)

徴収日は
9月30日
です

ーお知らせー

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

生活習慣病予防のための健康講座を開催します

睡眠時無呼吸症候群について

~よい睡眠と健康のために~

睡眠時無呼吸症候群とは、眠っている間に呼吸が止まる病気です。無呼吸がつづくことで眠っていても体に負担がかかり、「睡眠をとっていても、なかなか疲れがとれない」「日中の眠気がひどい」などの症状がでて、居眠り運転や労働災害に繋がることも否定できません。睡眠中のことなので、ご自分では気づきにくいのがこの疾患の特徴なので、いびきや無呼吸など自分で気になる症状がある方はもちろん、ご家族にお心あたりのある方やこの病気について理解を深めたい方はぜひご参加していただき、睡眠時無呼吸症候群の正しい知識と予防方法・治療方法を学びましょう!

日時: 平成23年10月26日(水) 午後1時30分~3時

場所: 河内町保健センター

内容: 講演『睡眠時無呼吸症候群について ~よい睡眠と健康のために~』

講師: 東京医科大学茨城医療センター 呼吸器内科 講師 足立秀喜 先生

☆受講料は無料です。※町外の方も参加可能です。

☆参加ご希望の方は、10月19日(水)までに下記へお電話でお申し込みください。

◆申込・問合せ先 河内町保健センター TEL84-4486 または TEL84-3682



町長の動静

8月の主な行事

東電本店、国会（民主党 岡田幹事長）

1日	府議／平和の火リレー挨拶 ／町水道運営審議会／山口武平50年以上名誉議員祝賀会
2日	町村会決算監査／県保健体育課長と打合せ
3日	成田国際空港（株）社長来庁 ／土地改良事業団体連合会 県南事業所稻敷管内連絡協議会役員会
4日	叙勲伝達／茨城租税債権管理機構事務局来庁／稻敷広域町村圏事務組合議会臨時会
5日	国土交通省関東地方整備局利根川下流域河川事務所来庁 敬老福祉大会実行委員会
6日	消防司令業務の共同運用及びデジタル化無線の共同整備に係る市町村長会議
7日	市町村総務事務組合議会定例会
8日	稲敷農協義援金寄付来庁
9日	平野復興大臣に対する要望
10日	片山総務大臣に対する要望
11日	市町村総務事務組合議会定例会
12日	龍ヶ崎工事事務所長来庁／NTT茨城支店長来庁／
13日	北茨城市民夏まつり
14日	市町村長自治研究会
15日	北茨城市 JR 磐原駅前
16日	稲敷農協義援金寄付来庁
17日	平野復興大臣に対する要望
18日	片山総務大臣に対する要望
19日	北茨城市民夏まつり
20日	市町村長自治研究会
21日	北茨城市民夏まつり
22日	陸上自衛隊武器学校長来庁／町国保運営協議会／NHKつくば報道室酒井氏来庁（取材）
23日	県町村会・議長会合同定例会常陽銀行竜崎支店長来庁／県戦没者追悼式
24日	東京電力社長来県時の原発事故対応意見交換会／国土交通省関東地方整備局利根川下流域河川事務所来庁／町交通対策協議会／稻敷地方市町村自衛隊協力会総会龍ヶ崎地方塵芥処理組合事務局来庁
25日	茨城租税債権管理機構組合議会全員協議会・定例会
26日	茨城租税債権管理機構組合議会全員協議会・定例会



8月17日（水）、橋本昌知事の要請を受け、「東日本大震災に関する要望」を行つてまいりました。当日は、県知事：橋本昌、市長会副会長：豊田稔（北茨城市長）、市議会議長会長：渡辺政明（水戸市）、町村議会議長会長：小野瀬義之（大洗町）、および私（町村会長：野高貴雄）の5名のほか、県選出国会議員の同席を受け、東日本大震災復興対策本部（港区赤坂三会堂ビル内）

提出いたしました。

平野達男 復興対策担当大臣

からは、「被災状況の把握のため近く茨城県を視察する。原発問題、風評被害とともに東北3県と同様に共通の課題としてしっかりと対応していくかなければなりません」と事態の対応について述べられました。

総務省においては、片山善博総務大臣と接見し、「茨城県内における災害復旧・復興に対する財政支援」、「原発事故に対する財政支援」、「原発事故に対処するための財政支援」、「災害時にも対応できる通信基盤の整備強化」など総務省所管の事務事業における要望を申し入れたほ

東日本大震災復興対策担当大臣 平野達男、総務大臣 片山善博

および総務省へ赴き、茨城県に対する復興措置について要望書を提出してまいりました。

東日本大震災復興対策本部においては、平野達男 復興対策担当大臣を直接訪問し「茨城県と県内市町村について東北3県と同様に取り扱つてほしい。」と要求したうえで「復興交付金の拡大」「原発事故の早期収束」「早急な損害賠償」「風評被害の拡大防止」などを記した要望書を

提出いたしました。

このように要望活動を行つてまいりましたが、今後も、先の大震災にともなう復旧・復興および、さまざまな補償や賠償の対応について、河内町はもとより茨城県町村を代表して関係機関等へ強く申し入れを行い、一刻も早い事態の収束へ向けて尽力してまいります。



7月29日（金）、茨城県市長会および茨城県町村会において、「東日本大震災に関する要望」を行つてまいりました。当日は、市長会から会長：会田真一（守谷市長）、副会長：豊田稔（北茨城市長）、町村会から副会長：小谷隆亮（大洗町長）、副会長：野高貴雄（境町長）および私（会長：野高貴雄）の5名で東京電力本店および

東京電力において対応された被災者対策本部からは、「茨城県の皆様におわび申し上げるとともに、事態の収束に向け最善の努力を尽くします。」と、謝罪を含む今後の対応について説明がありました。また、私をはじめ各市町村長とともに、現状に対する東電側これまでの対応の不備や、先の見えない収束に向けた取組み方について厳重抗議するとともに、すべての被災者支援を含む一日も早い安全・安心の確保を講じるよう強く要望いたしました。

また、国会議事堂においては民主党：岡田克也幹事長他茨城県選出の民主党議員と接見し要望書を提出するとともに、茨城県内における災害復旧・復興に

たしました。

対する財政支援、原発事故にともなう観光・農業等における風評被害対策について要望することはもとより、震災により被害を受け二次災害が懸念されている利根川堤防の一刻も早い修復や、東北3県と同様の災害特例事業が受けられるよう強く要請いたしました。

「東日本大震災に関する要望活動」

新会議（規制・制度改革に関する分科会）で一緒に仕事をさせて頂きました。

平野達男大臣（写真左）とは、昨年行政刷新会議（規制・制度改革に関する分科会）で一緒に仕事をさせて頂きました。